

ニュースレター

NO. 17
May. 27. 2015

新 役 員 決 ま る

去る5月21日(木)、日本弘道会ビル(東京千代田区西神田)において、理事会及び総会が開催され、平成27年度、28年度2年間の執行体制が選任されました。

近年の社会変化や教育制度の改革等は、社会教育、社会教育行政そして本会の組織の在り様を問うことともなっております。このため、すでに本会の「組織のあり方検討委員会」を設置し、本会及び社会教育に理解と見識を有する委員を委嘱し、今後の組織態様について検討いただき、今秋に報告書を提出いただくこととなっております。

こうした動向と今後の組織運営の方向を見据え、学識経験の副会長を増員し、新たに顧問が設置されました。新しい執行体制に対する会員及び社会教育委員各位のいっそうのご支援をお願いいたします。

- 理 事 会 長 大橋謙策 (学識経験者)
〃 副 会 長 坂本 登 (学識経験者、常務理事を兼ねる)
〃 〃 上條秀元 (学識経験者) 鈴木眞理 (学識経験者)
〃 〃 山崎清男 (大分県) 中山清志 (千葉県)
〃 常務理事 坂本 登 (学識経験者、副会長を兼ねる)
〃 内海 隆 (学識経験者) 永田幸男 (学識経験者)
〃 大島峰夫 (北海道) 安藤耕己 (山形県) 中島 功 (福島県)
〃 原口光明 (群馬県) 山内晴雄 (愛知県) 太田朗夫 (福井県)
〃 飯田喜代視 (奈良県) 小林忠伸 (滋賀県) 相原次男 (山口県)
〃 清國祐二 (香川県) 重松孝士 (福岡県) 大野光二 (岡山市)
〃 古矢鉄矢 (相模原市)
監 事 雲尾 周 (新潟市) 染谷賢太郎 (税理士)
顧 問 菊池龍三郎 (学識経験者)

発行	一般社団法人 全国社会教育委員連合 (略称「社教連」)
	〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6 日本弘道会ビル
	TEL 03 (6380) 8540 Fax 03 (6380) 8541
	http://www.shakyoren.or.jp E-mail staff@shakyoren.or.jp

一人ひとりの社会教育委員に寄付を呼びかけ**【背景】**

公益法人改革に関連する法律が平成 20・2008 年 12 月から施行されました。この制度改革は「民間が担う公共」を支え、その健全な発展を図ることにあるといわれており、本会も、この方針に沿って改革のための申請を行い、平成 23 年 9 月 30 日に「社団法人」から「一般社団法人」への移行が認可されました。

【経緯】

その際、国（内閣府）から指導を受けたことは、①「公益目的事業」のために、② 現有の「基金」を 9 年間で切り崩し（内閣府によって、平成 23 年～31 年度と確定されています。）、③「会費」を増額して組織の安定化を図ること、などでした。

すなわち、本会にとっての最大の課題は、基金の切り崩し後の組織経営の健全化ということです。内閣府から指導された「会費」の増額が可能であれば問題の深刻さはたいして大きくはないのですが、「会費」の増額は、地方自治体への依存度が高い会員（都道府県・指定都市の社会教育委員連絡組織）からの賛同が得難いものがあります。

【提案】

このため本会は、「組織の在り方検討委員会」（座長：鈴木眞理青山学院大学教授）を設置して、「組織運営」「活動・事業」「財政」等の課題と今後の方向についての検討を要請しました。報告書は本年 9 月中旬に提出される予定ですが、去る 5 月の総会で、鈴木座長から報告書（案）が示されました。そこで提案された概要は次のとおりです。

「組織の運営」 「個人会員制度」の創設、「賛助会員制度」の活用 等

「活動・事業」 調査研究の受託，出版事業の拡充，研修事業の受託 等

「財政の健全化」 行政依存体質の改善，収支バランスを図るための支出抑制 等

そのうえで、本会が抱える課題を解決するための**即効的な妙薬が見出せない**として、**緊急に「財源確保」に取り組む必要**があると、その方途として、全国の**社会教育委員から「寄付金」を募る**方策が提案されました。座長のことばを介して表現するなら、「東京オリンピック開催後も社教連（全国社会教育委員連合）を存続させる」、ために、「社会教育委員連合の意義と必要性を理解する一人ひとりの社会教育委員からの寄付金の拠出を呼びかけよう」、ということになります。

【対応】

この提案を受けて本会の大橋会長は、「個人会員制度を設けることは定款上無理なので、まずは、個人会費的な**寄付金**を募るための**決議を本年 10 月の総会に諮りたい**」と表明されました。さらに、このことは、社会教育委員制度の意味、本会の存在意義と必要性、都道府県組織と全国組織の関係などをも問うものであると、これを契機に、こうした**論議を全国で展開してほしい**とも要望しました。

平成 27 年度の被災地支援事業
「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」

当連合では、平成 24 年度に文部科学省が東日本大震災の被災地（者）の復旧・復興を願って、国が地方公共団体等に委託し推進している「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の意趣に賛同し、「社会教育委員がコーディネートする被災地の学習・交流事業」を実行委員会（被災 3 県における社会教育委員復興支援実行委員会）を設置して受託し推進してまいりました。平成 27 年度も受託が決定し、関係機関・団体等との調整により次の事業を展開することとしています。

① 社会教育委員・職員等指導者研修

福島県会場，宮城県会場，岩手県会場

② イベント，学級・講座等の開設

- ・青少年の交流支援（福島県白河市）
- ・子育て支援（岩手県大槌町，宮城県気仙沼市）
- ・被災者の交流支援（岩手県釜石市，宮城県東松島市，福島県いわき市）

③ アンケート調査

- ・被災地における社会教育委員の活動を評価する。
- ・震災の経験から再認識された社会教育委員制度の意義を明らかにする。
- ・実行委員会による学習・交流事業の成果を評価する。

なお、平成 26 年度に作成した『実践事例集 NO.2「再生」と「創造」への歩み』『社会教育委員がコーディネートする被災地の学習・交流事業』に若干の残部があります。関心のある方は、社教連事務局までご照会ください。

○社会教育委員活動活性化セミナー

「社会教育委員活動活性化セミナー」を、本年度も出前方式で実施します。複数の市町村での合同開催，教育事務所単位での開催などが可能です。実施を希望される機関は、平成 27 年 7 月 31 日（金）までに本会の事務局宛にお申し出ください。

○助成事業の公募

社会教育の団体・グループ等の活動を支援するための助成事業を公募しています。申請できるのは、社会教育活動を進めている団体等とボランティア（個人も可）です。1 団体当りの助成額は 3 万円です。活動資金の不足に悩んでいる団体等に、助成制度のご利用をお勧めします。希望される団体・グループは、平成 27 年 7 月 31 日（金）までに本会の事務局宛にお申し出ください。

○期間限定特別価格での販売

「改訂版/社会教育委員のためのQ&A」と「社会教育手帳」を期間限定特別価格で販売します。（購入希望者は当連合に直接ご注文ください。）

販売期間 : 平成27年6月1日～平成27年8月28日

特別価格 : 1,000円（税込み）（通常価格1,296円）

送料 : 5冊以上無料

ユニークな実践事例 —あなた地域に導入できるかも—

【宮崎県】— 委員の所属する職場でも会議を開催 —

宮崎県の社会教育委員の定数は16名で、その構成（平成26年度の時点で）は学校教育の関係者2名、社会教育の関係者6名、学識経験者3名、NPO・企業・市民団体4名、公募1名となっています。

同委員会会議の特徴は、会議の開催場所が県庁をはじめ委員が所属する職場（図書館、学校、企業等）の中から選定されていることです。このことが、委員の研修を講演会等への参加、社会教育施設見学、会社見学などと多彩にしています。こうした会議会場の選定と研修は市町村の社会教育委員の会議にも導入できる好事例と思われる。

このほか、同委員会会議では、年4回の定例会議を開催し、任期中に必ず諮問・答申を行い、答申に盛り込まれた施策や事業の進捗状況をチェック・評価しています。

（情報源：平成26年度九州ブロック社会教育研究大会発表要旨・当日発表）

【浜田市】（島根県）— 大半が自治会選出、社会教育主事との協働 —

浜田市の社会教育委員の定員は20名（校長会選出2名、市PTA連合会選出2名、自治区選出16名）です。自治区選出（NPO、青少年育成団体、自治会、行政経験者等）の委員数が多いのは、地域のニーズを反映するための工夫とこのことのように。

また、社会教育委員会会議の前の準備会で議論の整理を行い、会議の議事録作成を徹底していることも特徴です。さらに、社会教育委員の職務である「調査研究」を推進するに当たって、個々の社会教育委員が分担する地域や公民館の実態把握のために実際に足を運んで行われた経緯があります。社会教育計画作成に向け、社会教育主事との協働の前段として、両者の相互理解・相互作用が考慮されているといえそうです。

なお詳細を紹介できませんが、社会教育委員の会議の評価について、外部識者によって行うこととなっているようです。

（情報源：全国社会教育委員連合『コミュニティ形成に寄与する社会教育推進体制の在り方に関する課題研究』（研究報告書）平成26年3月）